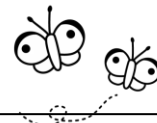


子ども会の活動を応援しています！



【子ども会活動補助金のご案内】



●補助を受けられる団体は??

- 町内会単位で結成された子ども会です。
- 隣の町内と一緒にOK!
- 町内会に未加入でも結成できます。
- 子ども会のメンバーは小学生・幼児です。

●補助を受けられる金額は??

- 地区ごとの予算の範囲内で補助を受けられます。
- 1子ども会あたり約2千円～1万円前後。
(実施される事業数・子どもの人数等による)

●補助金の対象になる活動は??

- 季節行事、地域行事、交流・レクリエーション、子ども会だよりの作成などが対象です。
- 具体例) とんどさん、公会堂周辺清掃活動、スケート、ボーリング、映画鑑賞、工作、お別れ会など

●活動内容で悩んだときは・・・

荒木地区青少年育成協議会事務局(荒木コミュニティセンター内)にお気軽にご相談ください!!

●補助を受けたいときは??

下記①②のいずれかの方法で申請してください

- ①荒木コミュニティセンター窓口で申請書類を受け取り、申請手続きをする。
- ②荒木コミュニティセンターHP^{ホームページ}に掲載の申請書類をダウンロードして申請をする。

「令和6年度子ども会活動計画書・補助申請書(様式1)」を

6月28日(金)午後5時までに提出して下さい。

提出先 荒木コミュニティセンター

提出方法 ①～③のいずれかの方法でご提出ください...

- ①コミセン窓口
- ②コミセン郵便受けへの投函
- ③メールに添付

コミセンHP



お問い合わせ
メール



【お問い合わせ】

荒木地区青少年育成協議会事務局(荒木コミュニティセンター内)

電話: 53-5440 公用携帯: 090-5703-3395

(公用携帯へショートメッセージでのお問い合わせも可です)

E-mail: araki-cc@local.city.izumo.shimane.jp